

「誰もが住んでよかった」と**笑顔**になれるまちへ



4つの基本方針に基づく平成26年度予算の編成

平成26年第1回蕨市議会定例会 施政方針表明全文



平成26年第1回蕨市議会定例会が2月25日から3月25日まで開かれました。今議会は市が1年間の行政を進めるための予算を審議する議会でもあります。増刊号では議会初日よりたかひでおに頼高英雄蕨市長が述べた、今年度の施政方針の全文をご紹介します。

日本一のコンパクトシティ蕨を 目指し全力で市政を運営

本日、ここに平成26年第1回蕨市議会定例会を招集申上げましたところ、議員各位には公私ともたいへんお忙しいなか、ご参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

今定例会は、26年度の当初予算をはじめとする重要な案件をご審議いただくこととなりますが、この際、私がこれからの市政運営に臨む基本的な考え方や新年度予算の編成方針、更には予算の概要と主な事業について申し上げ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いする所でございます。

はじめに、今月14日から15日

にかけて、関東甲信越地方を襲った大雪によって、埼玉県内をはじめ、全国各地で大きな被害が発生しました。あらためて、今回の大雪により亡くなられたかたがたのご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われたかたがたに、心からのお見舞い申し上げます。蕨市におきましては、直ちに協力事業所と連携し、駅前広場や塚越陸橋などの除雪や凍結防止措置を講じるなどの対応を図り、幸い、けが人の報告はありませんでした。しかしながら、公共施設においては、第一中学校体育館の雨どい破損や市民体育館天井窓からの雨漏り

被害があり、それらについては、応急措置を講じるとともに、市民体育館アリーナについては、床の一部にも被害が及んでいることから、使用停止の措置を取らせていただいたところであります。今後につきましては、両施設ともに、対応に向けて準備を進めているところであり、なるべく早期に改修を実施したいと考えております。

さて、日本経済は、行き過ぎた円高の是正や株価の上昇などにより、輸出大企業を中心に業績が回復し、景気回復への期待が高まっております。しかしながら、先日行われた読売新聞の世論調査でも「景気回復を実感していない」との回答が77%に達しているように、その成果は、市民や地方、中小業者にはまだ行き渡っていないのが現状です。

また、厚生労働省が先日発表した「賃金構造基本統計調査」によると、2013年分の平均賃金は前年比0.7%減と4年ぶりに減少に転じました。4月から消費税率が引き上げられるなか、このまま国民の所得が増えず、物価だけが上がることになれば、市民生活は厳しさを増し、景気が急速に悪化する懸念もあります。

このような先行き不透明な経済状況に加え、人口減少と少子高齢化の進展、危惧される首都

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンスタート



議会初日に施政方針表明をする頼高英雄蕨市長



平成26年第1回蕨市議会定例会初日(2月25日)

直下型地震への備え、地方を含む経済の持続的な成長の実現、老朽化した社会インフラや深刻な財政危機への対応など、我が国は、数多くの重大な課題に直面しています。

こうしたなか、日本が将来にわたり、真に豊かで、誰もが安心して暮らせる社会へと発展していくためには、地方を主役とした国づくりが求められています。なぜなら、市民に最も身近な市町村が主役になってこそ、地域コミュニティの力と行政の連携により、今後、更に増えていく高齢者の皆さんを支える事業や健康づくりの展開、地域の助け合いの力を生かした防災都市づくり、地域資源を活用した地域活性化など、こうした課題に 대응することができるからです。

また、市民の目が行き届き、市民との協働によるまちづくりを進める市町村だからこそ、財政規律を保ちつつ、公共事業の重点を新たな施設建設から耐震化を含めた既存施設の長寿命化に転換を図り、老朽化した社会インフラへの対応や財政健全化を着実に進めることができます。

そして、なによりも、市民の暮らしを支える市町村の発展こそ、子育て世代や高齢者、障害のあるかたがたをはじめ、全ての市民の皆さんにとって、暮らしの

安心につながるからであります。

蕨市では、こうした時代の要請に応えつつ、まちの更なる発展に向けて、26年度から新しい長期計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンに基づくまちづくりがスタートいたしました。先の12月市議会において、将来ビジョンの核となる蕨市将来構想についてご議決をいただきましたが、ここでは、これまで進めてきた市民と行政の協働によるまちづくりを更に発展させるべく、まちづくりの理念を「みんなで未来の蕨を創る」とし、目指すべきまちの将来像を「安心とにぎわい みんなにあたたかい 日本一のコンパクトシティ蕨」といたしました。この将来ビジョンは、単に、「蕨が日本一小さな市である」ということではなく、歴史・文化、コミュニティの豊かさや利便性の高さをあわせ持つコンパクトシティの特徴を最大の強みとして、日本が直面する課題に対応しつつ、市民誰もが「このまちに住んでよかった」と心がホッと笑顔をになれる、そんな日本一住みやすいまちを目指そうという意欲的な目標であります。

そのためのキーワードは、まちの将来像やまちづくりの3つの基本方向で示しているとおり「安心」、「にぎわい」、「みんな

にあたたかい」まち、であり、それを実現していくいちばんの推進力は、市民の皆さんとの協働にあります。

日本全体が大きな課題に直面するなか、地方が主役となって、それらの課題を解決し、日本の未来を切り開いていくことが求められている今日、蕨には、それを実現できる条件と大きな可能性があり、今、まさに、日本一のコンパクトシティ蕨の出番であります。

私は、そんな思いを持って、26年度の市政運営に臨む基本的な方針を次の4つといたしました。

第1は、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンのスタートの年として、将来ビジョンで掲げた各種施策を着実に推進することであります。

第2は、私が、市長として、市民の皆さんとお約束した2期目のマニフェスト「新あつたかプラン」の更なる推進を図ることであります。

第3は、4月に消費税率が引き上げられるなど、厳しい市民生活が予想されるなか、市民の暮らしを守る市政を前進させることであります。

そして、第4は、引き続き、持続可能な都市蕨を目指して、土地開発公社も含めた財政の健全化を推進することであります。

4つの基本方針で臨む平成26年度の市政運営

基本方針① 「コンパクトシティ」の推進 将来ビジョンの推進

それでは、第1の基本方針である「コンパクトシティ」将来ビジョン推進に向けた重点事業について、ビジョンで掲げた「まちづくりの3つの基本方向」に沿って、申し上げます。

◇安全で安心できる まちをつくる

第1の基本方向である「安全で安心できるまちをつくる」では、自助・共助・公助の連携による防災都市づくりに向け、次の3つの事業に取り組みます。



今年度で保育園の耐震化が完了(さくら保育園)

1点目は、蕨市の防災対策の基本方針を定めた「蕨市地域防災計画」の見直しを図ることです。見直しに当たっては、東日本大震災の教訓を生かし、埼玉県が策定した首都直下型地震の新たな被害想定を踏まえるとともに、竜巻など新たな災害にも対応する方向で検討を進めてまいります。

2点目は、多くの市民が利用し、災害時の避難所にもなる公共施設の耐震化を更に促進することです。小・中学校については、25年度末をもって耐震化率100%を達成いたしました。

蕨の学校耐震化率は、私が市長に就任した平成19年当時は、県内70市町村中69位とたいへん遅れた状況でありましたが、これまで約22億円の事業費を投じ、子どもや地域の安全性を大きく向上させることができました。引き続き、現在、保育園と公民館の耐震化に取り組んでいくところでありますが、保育園については、26年度に、さくら保育園の耐震化工事を実施し、耐震化率100%となります。公民館については、25年度に実施した耐震診断に基づき、東

公民館及び南公民館の耐震設計を行うとともに、北町公民館と市民体育館の耐震診断を実施いたします。なお、西公民館については、耐震診断の結果、Is値が1・21となり、耐震性を有していることが確認されております。

3点目は、大規模地震から市民の生命と財産を守る上で、住宅の耐震化促進が最重要課題の一つであることから、旧耐震基準で建てられた木造住宅に対する耐震診断補助率を2分の1から3分の2に引き上げるとともに、新たに、マンションなど共同住宅の耐震診断に対する補助制度を創設するなど、市民の皆さんの住宅耐震化の取り組みへの支援を強めてまいります。

◇にぎわいあふれる 元気なまちをつくる

二元気なまちをつくる

第2の基本方向である「にぎわいあふれる元気なまちをつくる」では、中心市街地活性化基本計画について、現在、内閣府との本格的な協議に入っており、今後、法改正によって国の中心市街地活性化施策が強化される見通しであることから、それらを踏まえて計画を充実させ、来年3月の認定を目指してまいります。

また、計画に位置づけられている蕨駅東口コミュニティ・ショッピング道路について、地元商

店街との協働により、基本的な計画づくりを行うためのコンサルティング委託料を計上しました。

更には、昨年、土地区画整理事業の手法から都市計画制度を活用したまちづくりへ転換を図った中央第一地区の新たなまちづくりについては、道路のすみ切りや拡幅整備、住宅の建て替え促進による災害に強いまちづくり、駅前通りの整備による魅力的な商業空間の創出といった目標に向けて、26年度から事業に踏み出します。具体的には、公共用地先行取得事業特別会計を設置し、道路を拡幅整備するための用地買収を進めるとともに、事業の促進を図るため、道路後退用地に抵触する老朽家屋の除去解体費の補助などを予定しています。

◇みんなにあなたかく だれもが住みやすい まちをつくる

みんなにあなたかく だれもが住みやすい まちをつくる

第3の基本方向である「みんなにあなたかくだれもが住みやすいまちをつくる」では、25年度に3校で始めたわらび学校土曜塾について、全小学校7校で実施するほか、待機児童の解消に向けて進めている、市有地を活用した認可保育園の整備事業では、この度の公募及び選考の結果、運営主体として、社会福祉法人けやき会を選定したとこ



整備が進む特別養護老人ホーム(南町2丁目)

ろです。定員は110名程度で、施設建設費等に対する補助金として、県負担約1億4000万円を含む約1億6000万円を計上するなど、27年4月の開設に向けて支援してまいります。

また、介護が必要となった高齢者や障害のあるかたがたが、蕨において、自分らしく、いきいきと暮らせるよう、民間企業との協働による特別養護老人ホームの整備や市有地を活用した障害者グループホームの整備を進めます。特別養護老人ホームにつきましては、個室ユニット型90床、シヨートステイ10床、利用定員30名のデイサービス、地元のかたがたも利用できるカフェなどの施設内容となっており、昨年10月に工事が始まり、建物の完成は27年1月頃の見込みです。入居者の募集については、今年の

秋に開始し、27年4月開設の予定となっています。

また、障害者グループホームにつきましては、居室が6部屋、シヨートステイ2部屋で、現在、建設に向けた手続きを行っており、埼玉県補助の内示があり、埼玉県の補助の内示があり、工事が開始される予定で、こちらも、27年4月の開設予定です。

なお、将来ビジョンの推進に当たっては、市民との協働の更なる推進、市職員の人材育成、自立した健全財政の3つの方向性を示しておりますが、26年度には、その具体化として、「わらび地域力発揮プラン」にかわる新たな行政改革プランを蔵市第6次行政改革大綱として策定する予定で、策定に当たっては市民懇談会を設置いたします。

また、将来ビジョンの進捗管理を適切に行うため、将来ビジョンに位置づけられている各事業について、行政評価と連動させることとしております。

基本方針② マニフェスト 「新あつたかプラン」の推進

第2の基本方針であるマニフェスト「新あつたかプラン」の推進につきましては、昨年7月の時点で全41事業のうち、38の事業で実施済み、または着手することができ、その進捗率は92

%となりました。

26年度におきましては、将来ビジョン推進のなかで申し上げた特別養護老人ホームや認可保育園の整備などの重点事業を推進するとともに、検討中にとどまっていた3事業についても、推進を図ることとしております。

まず、音楽によるまちづくりでは、市内で活動する音楽家の皆さんや社会教育委員、市民からの公募委員などによる「音楽によるまちづくり懇談会」を設置し、音楽を通じて芸術文化の振興とにぎわい創出、まちのイメージアップを図られるよう、その基本的な方向性を検討してまいります。

公共施設のインターネット予約では、富士見公園内野球場やテニスコートなど公共スポーツ施設を対象に、来年2月から、自宅のパソコンや携帯電話から



市内では活発な音楽活動が展開されています

予約できるシステムを導入すべく、委託料を計上しました。

更には、さきほど、将来ビジョン推進のなかで触れたとおり、蔵駅東口コミュニティ・ショッピング道路の基本的な計画づくりに向けたコンサルティング委託料を計上しております。

基本方針③ 市民の暮らしを守る市政の前進

第3の基本方針である市民の暮らしを守る市政についてであります。4月からの消費税率引き上げにより、市民生活が厳しさを増すことが懸念されております。同時に、蔵市財政にとっても、各種委託料や工事請負費などの支出が増えることとなり、その影響額は、一般会計で1億1200万円程度の負担増となります。法律に基づき消費税率が引き上げられ、価格への適正な転嫁が求められることや市の支出も大幅に増えることから、蔵市の使用料や手数料、上下水道料金などに、消費税率の引き上げ分3%を上乗せせざるをえないと判断し、関連する17条例を一括して改正する条例案を提出いたしました。なお、改正案などによる増収額は、一般会計ベースでは1070万円程度となり、消費税率引き上げによる市の新たな負担額の10%程

度にとどまっております。

こうした状況のなか、私は、26年度の市政運営に当たり、市民に最も身近な基礎自治体として、市民の暮らしを守る施策を更に継続、前進させる必要があると考えております。

まず、全世帯の約4割が加入している国民健康保険については、高齢者や自営業者、低所得者の加入が多く、市民の健康と国民皆保険を支える要となる制度であることから、一般会計から約12億4700万円を繰り入れ、現在、県内で最も低い水準である蔵の国保税の基本的な税率を、引き続き、据え置いてまいります。

更には、生活が困難な世帯においても、子どもの学ぶ権利を保障するため、就学援助制度の拡充を図ることいたしました。まず、自治体が独自に定める準要保護の所得の基準について、生活保護基準額の1.3倍と定めています。25年8月に行われた国の生活扶助基準の引き下げを反映させず、25年度当初の基準を継続して活用することで、必要な支援を打ち切られるかたが出ないよう配慮しました。また、借家世帯については、新たに、月額6万2000円、年間74万4000円を上限とした家賃相当額を所得の基準に上乗せし、対象者を拡大することとしました。



買い戻しが進む土地開発公社の土地(旧郵便局跡地)

基本方針④ 財政健全化の推進

第4の基本方針である財政健全化の推進についてであります。私は、市長就任以来、中学卒業までの医療費無料化の実施や学校耐震化率100%の実現、小・中学校へのエアコン整備、都市型水害に対応した雨水調整池の建設など、多額な財政負担を伴う事業についても、積極的に推進してまいりましたが、同時に、昨今の厳しい財政状況を踏まえ、市財政の健全化との両立を基本方針としてきました。

特に土地開発公社については、その債務残高の多さは、前市政の最大の負の遺産であり、蔵の将来の市政運営に重大な支障を来しかねない問題であることから、その健全化を積極的に進め

てきたところです。その結果、
 蕨市の借金残高は、この6年間で、363億円から326億円へ約37億円減少し、そのうち、土地開発公社の債務残高も77億円から59億円にまで減少しました。

しかしながら、昨年3月に埼玉県が発表したところによると、蕨市は、標準財政規模に対する土地開発公社の債務残高比率が46・8%で、県内では川口市に次いでワースト2位であり、深刻な状況を打開するには至っておりません。

そこで、昨年9月、国の第3次土地開発公社経営健全化対策に基づき、新たな土地開発公社の健全化計画を策定しました。ここでは、24年度末に59億円ある土地開発公社の債務残高を33年度までに、蕨市の標準財政規模の10%、13億円までに減らすものとなっています。9年間で46億円もの債務を減らすことは、たいへん厳しい計画ではありますが、蕨の子どもたちに借金のツケを残さず、蕨市が持続可能な都市

として発展するため、この計画を着実に推進してまいります。

そのため、25年度補正予算において、土地開発公社の土地買い戻しとして4億8000万円を計上し、更に、26年度当初予算では、旧郵便局跡地の残りを買い戻す予算約1億7500万円を計上したところであります。

また、歳入確保については、この間、収納率向上に向けた取り組みにより、市税現年度分については3年連続で、また、国保税についても4年連続で収納率が上昇しておりますが、26年度は、催告状発送業務を外部委託化し催告回数を増やすなど、更なる収納率の向上に向けて取り組みを強めてまいります。その他、市有地の有効活用や有料広告による財源確保も積極的に進めており、旧松原荘跡地の一部を新たに駐車場業者へ貸し出すとともに、駅前前の暫定活用用地や駐輪場用地の地代引き上げ、撤去自転車車の売却などにより、1000万円程度の収入増を見込んでいます。

6つの基本目標に沿った事業を積極的に推進

以上の基本方針に基づき編成した26年度蕨市一般会計予算の概要は、消費税率の引き上げに伴う臨時福祉給付金の計上や公共

施設の耐震化及び長寿命化事業をはじめとする普通建設事業費の増額などにより、前年度比5億4000万円増、2.5%の伸び

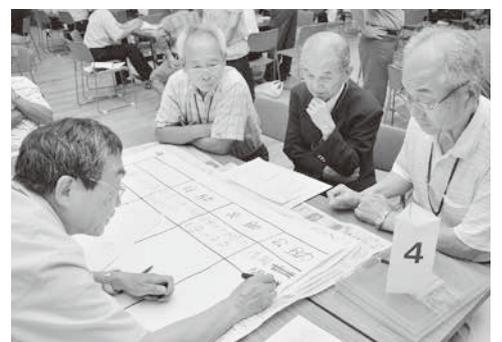
となる219億円となりました。

また、特別会計は、中央第一土地区画整理事業特別会計を廃止し、新たに公共用地先行取得事業特別会計を設け、6つの会計の総額は159億9000万円、病院・水道の企業会計合計額は52億9607万7000円で、以上の全会計を合わせた蕨市全体の予算規模は、431億8607万7000円となりました。

それでは、次に、将来ビジョンに掲げるまちづくりの6つの基本目標に沿って、先ほど重点事業のなかで触れた以外の事業について申し上げます。

◇安全で安心して暮らせるまち

1点目の「安全で安心して暮らせるまち」では、まず、防災対策として、防災行政無線について、25年度に実施した難聴地域調査の結果を踏まえ、蕨駅西口周辺地域に受信所を1か所増設するとともに、スピーカーの増設や方向修正を行うなどの改善を図るとともに、大規模災害時の情報伝達手段を確保するため、現在導入している移動系無線機に加えて、衛星電話8台を導入いたします。また、21年度に、荒川の決壊を想定した水害ハザードマップを作成しましたが、26年度には、いわゆるゲリラ豪雨など集中豪雨による



地域の防災力の更なる強化へ(防災リーダー研修)

市内の浸水の危険性や避難に関する情報などを掲載した内水ハザードマップを作成いたします。

更には、学校の避難所としての機能を高めるとともに、防災教育の充実を図るため、防災教室が未設置の5つの小・中学校に防災教室を設置し、災害パネル等の展示を行うとともに、生活必需物資を備蓄するほか、25年度に引き続き、防災リーダー研修を実施し、地域の助け合いの力を高めてまいります。

防災対策では、引き続きLEDによる防犯灯100基を整備するほか、26年度においても、防犯パトロールなどを行う自主防犯団体への補助を実施します。また、自転車盗難対策として、夜間の時間帯に蕨駅東西口の自転車放置禁止区域における駐輪防犯指導を行います。

公共施設の長寿命化対策では、

公共施設の老朽化した空調設備の抜本改修に着手します。まず、歴史民俗資料館については26年度に全面改修工事を実施するとともに、保健センター及び市民体育館については基本設計を、総合社会福祉センターについては基本設計及び実施設計を行います。なお、市民体育館、総合社会福祉センターともに、現在、冷房の機能が著しく低下しており、改修工事の完了までに相当の期間を要することから、夏の暑さ対策として、その間、空調設備のレンタルで対応することとしております。

この他、躯体については耐震基準を満たしている二中体育館において、窓やバスケットゴールなど非構造部材の耐震化を図るとともに、他の学校体育館と同様にトイレ改修を行うための予算を計上しております。

◇豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち

2点目の「豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち」では、引き続き、小学校6年生までの35人程度学級を実施するとともに、25年度に3名配置した学校図書館教育支援員を5名に増やし、子どもたちの学校における読書活動の更なる推進を図ります。



子どもたちの読書活動の更なる推進を(南小学校)

また、23年度に「蕨の子どもたちのために」ご寄附をいただいた、ふるさとわらび応援基金の1000万円を活用して、保育園や学校備品の拡充を図ります。まず、パソコンとも連動できる大型テレビを各学校に3台程度導入するとともに、マスコットキャラクター・わらぶりの絵柄入り学校給食用食器を購入するほか、中学校では各学校の要望に応じて、部活動で使うクラリネットやティンパニーなどの楽器や運動用具を購入します。保育園では給食食器や園児用の三輪車、お散歩カーなどの備品購入に充てます。

ともに、保護者の負担を軽減するため、関東大会、全国大会出場者の宿泊費補助制度を創設します。アウトメディアの取り組みでは、引き続き、推進大会の開催やインストラクター養成を進めるとともに、公民館の子育て学級などにおいて、インストラクターによるアウトメディア講座を充実させるなど、更なる推進を図ってまいります。

◇みんなにあなたかく健康に生活できるまち

3点目の「みんなにあなたかく健康に生活できるまち」では、25年度からスタートした「わらび健康アップ計画」の下、引き続き、モデル地区を指定し、健康講座の開催などを行うとともに、蕨市独自の健康アップサポーターの養成を進め、市民との協働による健康づくりを推進します。

また、保健センター3階の成人健診センターで実施している人間ドックのオプション検査に、胃がんリスク検診を追加し、胃がんの早期発見、早期治療を目指します。

更に、現行の第5期「蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」が26年度末に終了することから、第6期計画の策定を進めるとともに、第3期「蕨市障害者計画・障害福祉計画」にかわる

計画策定を行ってまいります。いずれも、公募委員を含めた策定懇談会を設置し、市民参画で計画づくりを進めます。

市立病院については、本年6月を機に第二次経営改革プランを策定し、市民の健康を守る市立病院に向けて、引き続き、安定経営を目指してまいります。

その他、DV、ドメスティック・バイオレンス被害者の緊急一時避難のために、新たに民間施設の宿泊補助制度を創設し、DV被害者支援を拡充するほか、治療が長期間にわたり、経済的負担も大きい小児慢性特定疾患の子どもたちに対する日常生活用具給付事業を開始します。

◇にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち

4点目の「にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち」では、今年40回目を迎える塚越商店会の「あさがお&ほおずき市」に対して市の補助を拡充するほか、商店街活性化補助金については、25年度に、国の補助制度を活用した場合、市として、商店街の自己負担の3分の1を補助するなど、制度の拡充を図った結果、9つの商店街において、街路灯のLED化、防犯カメラの設置、イルミネーションなどのイベ

ントが実施されました。26年度においても、国のまちづくり補助金基金が継続する見通しであることから、商店街に活用を促すなど積極的に支援してまいります。

また、ふれあい交流協定を締結している群馬県片品村に加え、昨年12月に災害協定を締結した栃木県大田原市との間で、市民交流が広がっておりますが、現在、片品村や大田原市において、蕨市内にアンテナショップを出店する検討が進められており、これらを支援してまいります。



街路灯のLED化で明るく照らされる商店街

◇快適で過ごしやすい環境にやさしいまち

5点目の「快適で過ごしやすい環境にやさしいまち」では、一中脇の緑川に架かる人道橋架け替え工事を実施します。幅員は、緊急時の利用なども考慮し、現在の2.5mから3.5mに広げて整備するほか、蕨の名所の一つである南町桜並木については、老木化した桜の樹勢回復のために剪定や施肥などの取り組みを更に広い範囲で実施します。

錦町土地区画整理事業については、その促進を図るため、毎年、一般会計からの繰出金を増額してまいりましたが、26年度も、微増ではありますが、前年度比0.4%増の8億9909万円を計上し、22戸の家屋移転や街路築造、一棟二世帯の仮設住宅の整備を行います。また、蕨駅西口再開発事業については、引き続き、コンサルティング委託料を計上し、第2、第3工区の一体利用に向けた計画素案の検討を進めるとともに、計画推進を図る上で、権利者の皆さんの理解と合意が重要となっていることから、その情報提供とご意見を伺う場の充実を図ってまいります。

24年度から4年計画で進めている中央浄水場の電気・機械設備の更新については、3年目と

なりますが、自家発電設備の入れ替えを予定しています。

また、環境にやさしいまちづくりでは、新たに小型家電のリサイクルをスタートさせます。その方法については、蕨戸田衛生センターでのピックアップ方式とし、市民の皆さんのごみ出しの方法については、従前どおりといたします。

◇一人ひとりの心でつなぐ 笑顔あふれるまち

6点目の「一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち」では、「みんなで創るわらび推進条例」に基づく市民参画と協働の取り組みについて、市民の皆さんのご意見をお伺いするための市民懇談会を設置するほか、引き続き、協働事業提案制度や花いっぱい運動表彰制度を実施するなど市民の活動を支援します。

また、22年度に策定した「わらび地域力発揮プラン」については、将来ビジョンとの運動を考慮し、計画期間を26年度末までに延長いたしました。現在、プランに掲げた43項目のうち、実施済み及び実施決定が37項目、86%に達しています。「市民への職員宣言」など検討中にとどまっている残りの項目について、実施に向けた取り組みを強め、プランの総仕上げを図ってまいります。

夢あるコンパクトシティ蕨の実現に向け全力

さて、さきほど、市民との協働こそ、まちづくりのいちばんの推進力であると申し上げましたが、協働のまちづくりを通じて培われる「まちへの誇りや愛着」は、まちの住みやすさや魅力そのものでもあります。

先日、元日本テレビアナウンサーで、現在はフリーとして、東京MXテレビ「5時に夢中」の司会など、テレビやラジオで活躍されている町亞聖^{まちあせい}さんを蕨市PR大使に委嘱させていただきました。町さんは、14歳から25歳まで蕨で過ごし、お母さんの介護に直面しながら、アナウンサーになる夢を諦めず、その夢を実現した蕨というまちを、いつでもたいせつに思ってくれ

ており、委嘱式では、蕨に恩返しするつもりで、まちの魅力を発信していきたいと笑顔で話してくれました。

昨年の市民意識調査において、市民の皆さんの「まちへの愛着」が、ここ数年でいちばん高い72.1%となったことも、たいへんうれしいことでしたが、こうしたまちを愛する心こそが、市政発展の原動力であり、市民と行政が一体となってまちづくりを推進する日本一のコンパクトシティ蕨の魅力、強みであることあらためて確信したところがあります。

私は、市長として、日本一住みやすく、地方分権時代のなかでキラリと輝く、日本一のコンパクトシティ蕨を目指して、引き続き、全力を挙げていく決意です。市議会をはじめ市民の皆さんにおかれましては、こうした夢のある蕨のまちづくりに、なおいつそうのお力添えをお寄せいただきますよう、心からお願い申し上げます。平成26年度の施政方針表明いたします。ありがとうございました。

表記その他に若干の変更がありますので、ご了承ください。



町亞聖さんに蕨市PR大使を委嘱

～今議会で可決された議案～

平成26年第1回蕨市議会定例会に市長から提出され、可決された議案は29件です。

○新規条例

- 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例
- 蕨市消防長及び消防署長の資格を定める条例

○一部を改正する条例

- 蕨市特別会計設置条例の一部を改正する条例
- 蕨市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 蕨市火災予防条例の一部を改正する条例
- 蕨市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 蕨市民葬及び蕨市民葬祭式場に関する条例の一部を改正する条例

- 蕨市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例

○廃止条例

- 蕨市ホームヘルプサービス手数料条例を廃止する条例
- 蕨市佐野千恵子教育施設整備基金条例を廃止する条例

○平成25年度補正予算

- 平成25年度蕨市一般会計補正予算（第4号）
- 平成25年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 平成25年度蕨市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成25年度蕨都市計画事業錦町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成25年度蕨都市計画事業中央第一土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成25年度蕨市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 平成25年度蕨市後期高齢者医療特別会

計補正予算（第1号）

- 平成25年度蕨市立病院事業会計補正予算（第1号）

○平成26年度当初予算

- 平成26年度蕨市一般会計予算
- 平成26年度蕨市国民健康保険特別会計予算
- 平成26年度蕨市公共下水道事業特別会計予算
- 平成26年度蕨都市計画事業錦町土地区画整理事業特別会計予算
- 平成26年度蕨市介護保険特別会計予算
- 平成26年度蕨市後期高齢者医療特別会計予算
- 平成26年度蕨市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 平成26年度蕨市立病院事業会計予算
- 平成26年度蕨市水道事業会計予算

○その他

- 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
- 市道路線の認定について